

**第3回富士見市空家等対策協議会
会 議 録**

日 時	平成30年3月26日(月)	開 会 午後2時30分
		閉 会 午後3時30分
場 所	富士見市役所2階市長公室	
出席者数	定数11名中 出席者11名	
出席者	委 員	星野光弘市長、清野善雄委員、上田真一委員、小島一浩委員、村田保委員、秋元昌希委員、酒井信子委員、岩森靖委員、星野博委員、伊垣容子委員、西村里菜委員
	事務局	市川自治振興部長、岡安心安全課長、舎川安心安全課主事 落合建設部副部長兼建築指導課長、高野建築指導課副課長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回富士見市空家等対策協議会次第 ・ 富士見市空家等対策協議会委員名簿 ・ 会場レイアウト(席次表) ・ 富士見市空家等実態調査報告書概要版 ・ 富士見市空家等対策計画(骨子案) ・ 事務局の変更について 	
公開・非公開	公開(傍聴なし)	

会 議 事 項

1 開会

安心安全課長による進行で開会

2 会長あいさつ

開会にあたり星野光弘会長があいさつを行った。

3 議事

・空家等実態調査の結果について

事務局より平成29年度に実施された富士見市空家等実態調査の結果概要について説明を行った。

<質疑・意見等>

【委員】空家の評価判定区分については、点数が設定されているが、どのように決めたのか。

【事務局】調査項目毎に点数を設定し、合計点で4つの区分に分けた。

点数については、他の事例等を参考に設定した。

【委員】所有者の意向調査を実施するに当たり、所有者はどのように特定したのか。

【事務局】固定資産の課税情報から所有者を特定した。

【委員】宛先不明のものがあったということだが、所有者が特定できないものがあったのか。

【事務局】可能な限り最新の固定資産の課税情報から所有者を特定したが、宛先不明のものがあつた。まだ精査できていないが、所有者不明として税務課に確認する必要がある。

会 議 事 項

・富士見市空家等対策計画（骨子案）について

事務局より富士見市空家等対策計画（骨子案）について説明を行った。

<質疑・意見等>

【委員】活用対策の項目に利活用費補助とあるが、どのようなものをイメージしているのか。

【事務局】様々なものが考えられるが、空家解体後のポケットパーク化や空家のリフォームなどで、公共的な施設に転用するような事業に対して補助をするという事例もある。

【委員】基本理念の中に「所有者等による適正管理の促進」が位置付けられているが、空家の適正管理については、所有者等のみでは難しいという課題があるため、あえて所有者等に限定する必要はないと考える。また、対象とする空家等の種類についても、しっかりと明確にしておく必要がある。

「空家等」と「空き家等」を使い分けている例もあるが、市民目線からすると非常に分かりづらいと感じる。

空家バンクについても、世田谷区などで地域活性化を目的とした空家のみを登録する都市型の空家バンク制度もある。どういう目的のために設置するのか、どのような空家を対象とするのか、他市の事例も踏まえて検討したほうがよい。

4 その他

事務局より当協議会の事務局が自治振興部安心安全課から建設部建築指導課に変更となる旨の説明を行い、落合建設部副部長兼建築指導課長があいさつを行った。

5 閉会

安心安全課長による進行で閉会